2009年度 事業報告書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

1 事業の成果

2009年度の調査活動としては、パレスチナに調査団を派遣し、国内外で活発な政策提言を行ってきた。女性の人権に関しては、インド調査報告書を公表、カンボジアにおける女性に対する暴力に関する調査団を派遣し、それぞれ政策提言を行った。また、子どもの権利に関してはカンボジアの人身売買のモニタリングに加え、インド児童労働に関する取組を開始した。第一事件が結審に至ったクメールルージュ法廷では、当団体の提言してきた被害者参加の制度と仕組みが実現し、実体審理のモニタリング等を行った。ビルマの人権状況に関しては、ビルマの青少年に人権教育をする「ピースローアカデミー」への教育支援として継続的な講師派遣を今期実現することができたほか、軍政が総選挙実施を宣言した状況下で、人権状況の監視・ロビー活動を続けている。政策提言としては、日本の国内外での人権政策に関する政策提言をまとめて公表してポジションを明確にしたほか、日本の人権制度改革の提言も行った。「人権で世界を変える30の方法」という書籍を出版して好評を得て、国内外の人権問題への関心を高めることに寄与することができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実日	施時		施所	従事者の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	支出額 (円)
業	< 人道法プロジェクト> クメールルージュ法廷につ いては、公判を傍聴し、モ ニタリングを行った。また 被害者参加制度などの実務 的な提案を行った。			カンボ東京	ジア・	5名	カンボジア市 民一般	1,150
業	く が と で と で と で で と で で と で と で で で で で で			東京・	大阪	30名	インド、 ガジア、 日本 の 市民 一般	1,036,162

国際支援事業	マ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	タ大京ど	神戸、		ビルマ市民一 般、パレスチ 大市民一般ほ か	141,947
国際支援事業	(海外人権教育プロジェクト) ドン ビルマの人権活動家を養成しているロースクールを再開し、教育支援活動を継続的に行った。	東京、	タイ		ビルマの青年 および市民一 般	1,444,680
保護のための調査・研	大 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	東京		5名	不特定多数	0
保護のため の調査・研究・提言・	<国内情報提供プロジェク	東京、	大阪	50名	不特定多数	1,160,098

(2) その他の事業

事業名	事 業 内 容	実 施 定 時	実 施 予 定 場 所	従事者 の予定 人 数	支出見 込み額 (円)
書籍販売	当団体が出版した「人権で世界を える30の方法」等を販売した。	変通年	東京、大阪	20人	691,688